

評価調査結果要約表

1. 案件の概要	
国名：ウズベキスタン共和国	案件名：ウズベキスタン日本人材開発センタープロジェクト
分野：人的資源開発	援助形態：技術協力プロジェクト
所轄部署：アジア二部東アジア・中央アジア課	協力金額（評価時点）：483,899千円
協力期間	(R/D)：2000年10月12日
	協力期間：2000年12月1日～2005年11月30日
先方関係機関：対外経済関係省	
日本側協力機関：国際協力基金	
<p>1 - 1 協力の背景と概要</p> <p>ウズベキスタン共和国（以下、「ウ」国と記す）は1991年の独立以降、カリモフ大統領の強力な指導のもと「上からの改革」を進めているが、その手法は漸進的である。急進的改革を進める旧ソ連邦の他の独立国と比較して改革による経済への負の影響は少ないが、他方為替管理をはじめとした各種規制により、90年代後半以降は民間部門の投資は大幅に後退した。かかる状況のなか、本年5月以降、為替の一本化のための諸施策を取り始めており、IMF・世銀との関係改善の兆しも見え始めているところで、本格的な改革への移行が実現すれば市場経済化のための人材需要が飛躍的に高まることが予想され、将来を見据えた人材育成を進めていく必要がある。</p> <p>一方、我が国政府は実務人材の育成に積極的に取り組むとともに、日本の「顔が見える」協力の実現をめざして、アジアの市場経済移行国を対象として、いわゆる「日本センター」を設立する計画を進めており、「ウ」国にもこれを設置する準備を進めてきた。</p>	
<p>1 - 2 協力内容</p> <p>(1) 上位目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 「ウ」国の市場経済化への移行が促進される。 2) 「ウ」国と日本の間の相互理解と友好関係が強化される。 <p>(2) プロジェクト目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 日本センターが、「ウ」国の市場経済化に必要な人材を育成するうえで重要な役割を担うようになる。 2) 情報サービス、その他の日本センターで行われる各種プログラムを通じ、両国国民の相互理解が促進される。 <p>(3) 成果</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 日本センターが適切に運営管理される。 2) 実践的なビジネスコースが継続的に実施される。 3) 日本語コースが継続的に実施される。 4) 日本センターが日本に関する情報を積極的に発信するとともに、多様なレベルでの交流が活発化する。 	

(4) 投入(評価時点)		
日本側投入 長期専門家 : 6名 短期専門家 : 21名 現地講師 : 23名(含む6名パートタイム講師) 現地職員 : 8名 研修員受入れ : 5名 機材供与(95百万円)	「ウ」国側投入 日本センター施設 (改修費用38百万円は日本側負担) 要員の配置 : 副所長、会計担当職員 運営費用負担 : 施設賃貸料金	
2. 評価調査団の概要		
担当分野	氏名	所属
JICA派遣調査団員		
総括	魚屋 将	独立行政法人国際協力機構アジア第二部 東アジア中央アジア課 課長代理
副総括(有識者評価)	弦間 正彦	早稲田大学社会科学部 教授
協力企画	田邊 秀樹	独立行政法人国際協力機構アジア第二部 東アジア中央アジア課 職員
ビジネスコース運営評価	大久保 信一	(財)国際開発センター
評価・分析	黒田 康之	(財)国際開発センター
通訳	菊次 厚子	(財)日本国際協力センター研修監理部
国際交流基金調査団員		
日本語コース評価	吉岡 英幸	早稲田大学大学院日本語教育研究科委員長 日本語研究教育センター 教授
日本語コース企画	高橋 裕一	独立行政法人国際交流基金日本研究部日本語課
日本国際協力センター(JICE)派遣調査団員		
相互理解促進	岩崎 薫	(財)日本国際協力センター開発業務部開発課
調査期間 : 2004年3月2日 ~ 3月20日	評価種類 : 中間評価	
3. 評価結果の概要		
3-1 評価結果の要約		
(1) 妥当性		
市場経済化に資する人材育成との観点からは、「ウ」国の開発政策におけるニーズ(国家人材育成プログラム等)と、我が国の対「ウ」国援助政策(2000年の経済協力総合調査の結果等)に合致しており、本事業は妥当であると結論された。		
(2) 有効性		
ビジネスコース・日本語コースともに、現地講師を育成するためのトレーナーズ・トレーニングと、一般受講者への直接授業方式の組み合わせが、変化するニーズへの対応を可能にして高い効果を生んでいる。また、日本センター事業の実施により受講生および来館者		

への便益がもたらされており、かつ日本センターが「ウ」国のビジネススクール・日本語教育業界の底上げとレベルアップに協力していることから、本事業は有効であるとの結論に達した。

(3) 効率性

タイムリーに投入された質の高い専門家が、現地職員および現地講師を指導しつつ質の高いコース運営を行ってきたことから、投入に見合った成果が実現されており、本事業は効率的であるとの結論に達した。

(4) インパクト

日本センターは、その活動を通じてビジネスおよび日本語能力の高い人材を輩出してきているとともに、「ウ」国の人々の日本への関心を高め、対日理解を深めつつあることが確認された。また日本センターの運営自体が日本的経営によって実施されていることが更なる日本理解につながっており、本事業は「ウ」国の人々の対日理解に大きな正のインパクトを与えていると結論された。加えて、ビジネスコースの受講生の中から日本センターで学んだ知識を活かして新会社を設立し、ビジネスとして成功させつつある事例も複数見出された。彼らは日本センターで学んだお陰で自信をもって自分のビジネスに取り組めるようになったと異口同音に述べていることも、特筆すべき点であると思料される。しかしながら、「ウ」国の市場経済化や経済発展へのインパクトを評価するには、さらに時間を要するものと考えられる。

(5) 自立発展性

日本センターの現地講師や現地職員が専門家からの指導を受けてビジネスコース、日本語コース、相互理解促進事業の計画と実施に際してより重要な役割を果たしつつあることが確認された。すなわち技術移転の効果が現れつつあり、さらに将来の地方への活動の展開は議論されていることなどから、これらの点では次第に自立発展性を高めつつあるものと結論された。ただし、財務的な自立発展性を高めることが今後の課題として指摘し得る。

3 - 2 効果発現に貢献した要因

(1) 計画内容に関すること

- 1) 現地講師を育成するためのトレーナーズ・トレーニングと一般受講者への直接授業方式の組み合わせが、変化するニーズへの対応を可能にして高い効果を生んだ。
- 2) 質の高い専門家がタイムリーに投入された

(2) 実施プロセスに関すること

- 1) 本案件に対し「ウ」国政府側が極めて強い関心を示し、先方のニーズに一致したプロジェクトとして事業が開始したこと。
- 2) 政府内で強い権限および権威を有し、かつ我が国援助の受入れ窓口機関でもある対外経済関係省を先方政府の実施機関としたことにより、各種の特権免除等の便宜供与や問題解決にあたり先方政府内で指導力が発揮されたこと。
- 3) 同省のイニシアチブで公布された政令（大臣会議令）により、日本センターに独立公益法人としての法的なステータスが保障され、かつ「ウ」国内の独立公益法人（NPO）として保有すべき各種の特権免除が明確に規定されたこと。

4)「ウ」国側および日本側から各1名の共同所長が任命され、「ウ」国側所長が法人としての日本センターの運営および施設管理を日本側所長が各種事業の実施を担当することにより、両者の責任範囲と役割分担が明確に規定されたこと。

5)「ウ」国側所長を補佐する人材として、「ウ」国側から同国内の法令や規則に基づく日本センター運営のための事務、特に法務および会計業務を担当する経験豊富な職員が常勤で任命され、法人としての日本センターの円滑な運営が可能となったこと。

3 - 3 結 論

5項目評価の結果もおおむね肯定的な結果が得られ、受講生や来訪者が日本センターの活動におおむね満足していることが判明した。さらに、今次協力期間終了後も引き続き日本センターの活動を継続してほしいとの極めて強い要望が「ウ」国政府側および受講生などの来訪者からなされ、日本側・「ウ」国側の双方で本プロジェクトがおおむね順調に進捗していることの共通認識が得られた。

3 - 4 提 言

(1) ビジネスコース

成果に向けて着実に実績を積み重ねており、現地講師育成をはじめとするこれまでの活動の自立発展性の向上、裨益者の拡大に重点を置きながら継続することが求められる。

長期的な視点からは、他国の支援を受けたビジネスコースを有する大学の設置等、日本センターのビジネスコースとの競合の可能性が高い機関の状況および新たな教育制度の下で教育を受けた世代が徐々にビジネスコースの対象になってくることなど、ビジネスコースを取り巻く環境に留意する必要がある。

(2) 日本語コース

従来どおりの一般日本語学習者層の需要への対応を行いつつ、他機関の日本語教師への支援を強化し、日本語教育の核となる高い日本語能力または日本に関する専門的能力をもった人材の育成をめざすことが求められる。

(3) 相互理解促進事業

事業の目的意識を共有するため、JICA、国際交流基金、外務省文化交流部との間で、活動内容、可能なサポートおよび協力関係について協議する必要がある。またそれに基づきパフォーマー、講師の派遣等のサポート体制を整える必要がある。

また、日本センター事業の三本柱の一つとして本格的な事業展開を求めるのであれば、相互理解促進事業専属の長期専門家の配置が必要である。

その他、日本国内における日本センターの広報および「ウ」国に関する情報の発信が有益である。

(4) 地方展開

ビジネスコースを念頭に、実施中のニーズ調査を踏まえ実施都市および科目を決める。その試行結果を見ながら科目と地域を増やしていく。

(5) ITコース

ヨーロッパ市場を視野に、IT産業支援として、システムエンジニア、プロジェクトマネー

ジャーの育成を行うことは有益である。

(6) 協力期間終了後の協力継続と日本センターのあり方

日本センター事業が従来技術協力プロジェクトと異なる点を明確にし、これを関係者間で共有する必要がある。具体的には、日本センターの目標(理念)、協力終了の条件、運営体制、財政、裨益対象、PDMの役割等について整理することが求められる。

3 - 5 教 訓

(1) 事前調査の段階でビジネスコースおよび日本語コースのコースデザインを策定したことにより、ニーズに適したコースを提供することができた。

(2) 特に、ビジネスコースについて現地の企業や工場を訪問してのニーズ調査およびビジネス教育機関の訪問による既存のビジネスコースとの差別化を意識した方法が適切であった。

(3) また日本語コースについて、国際交流基金が事前調査団を派遣して、日本語教育の現状およびニーズを把握したうえで専門家を派遣したことが適切であった。